

市 民 消 防 委 員 会 記 録
【 速 報 版 】

令和8年5月18日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 伏見幸枝委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 委員席の指定

- 伏見幸枝委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

伊波	瀬之間	増永	山浦	長谷川(え)
副委員長	委員	委員	委員	委員
伏見				
委員長				
中島	武田	かざま	深作	
副委員長	委員	委員	委員	



◎ 正副委員長代表挨拶

- 伏見幸枝委員長 初めに、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

このたび市民消防委員会の委員長を拝命いたしました伏見幸枝でございます。

本委員会は、市民生活に密接に関わる市民局、市民の暮らしを支える資源循環局、そして市民の安全・安心を守る消防局を所管するため、市民の皆様の関心も高く、大変重要な委員会であると認識しております。

このような委員会の委員長を務めるに当たり、その責務の重大さを痛感いたしておりますが、幸いにして伊波、中島両副委員長に補佐していただくことになり、大変心強く感じております。

また、委員の皆様にも御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、副市長をはじめ、当局の皆様方におかれましては、御協力いただきますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、正副委員長を代表しての私の挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。



◎ 各委員自己紹介

- 伏見幸枝委員長 次に、各委員の自己紹介でございますが、既に皆様、御承知の方ばかりだと思いますので、本日は省略いたします。



◎ 当局代表挨拶

- 伏見幸枝委員長 次に、当局を代表して平原副市長より御挨拶がございます。

- 平原副市長 おはようございます。消防局を担当いたします副市長の平原でございます。

当局を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

伏見委員長、伊波副委員長、中島副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、この1年間、消防局が所管する各種事業につきまして御審査いただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防局では、発生が危惧されます大地震、それから頻発する風水害などの自然災害をはじめといたしまして、複雑多様化するあらゆる災害への的確に対処するため、消防体制の充実強化を図ってまいります。また、高い水準で推移する救急需要への対応や消防団の充実強化、地域事業所の防災力の向上など、安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現に向けまして、各種施策を推進してまいります。

正副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、様々な観点から御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 伏見幸枝委員長 ありがとうございます。

なお、平原副市長は他の委員会に出席のため、ここで退席されますので御了承ください。

◇

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 伏見幸枝委員長 それでは、消防局関係に入ります。

初めに、佐々木局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 佐々木消防局長 消防局長の佐々木功喜でございます。

初委員会に当たり、消防局を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

伏見委員長、伊波副委員長、中島副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、消防局関連の施策、事業につきまして、この1年間御審査いただきますとともに、御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

消防局としましては、横浜市地震防災戦略や、現在素案として公表しております横浜市中期計画2026－2029の当局関連事業をはじめ、消防体制、救急救命体制、消防団の充実強化や地域事業所の防災力向上に向けた取組を推進します。そして、令和9年3月から開催が予定されている横浜グリーンエキスポにおいては、あらゆる消防需要に迅速かつ的確に対応できるよう、万全を期してまいります。

安心・安全を実感できる都市ヨコハマの実現に向けて、市民の皆様への負託に応えられるよう、3800人の消防職員が一致団結して取り組む所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、幹部職員を紹介いたします。

(職員紹介)

◇

◎ 事業概要について

- 伏見幸枝委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては着座のままで結構です。

事業概要について議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 佐々木消防局長 消防局の機構及び事務分掌、事業概要について順次説明いたします。

初めに、機構及び事務分掌について説明いたします。

1ページを御覧ください。

総務部には、企画課、総務課、人事課、施設課、消防団課の5つの課を設置しております。

2ページを御覧ください。

予防部には、予防課、保安課、指導課の3つの課及び横浜市民防災センターを設置しております。

3ページを御覧ください。

警防部には、警防課、指令課の2つの課を設置しております。

救急部には、救急企画課、救急指導課の2つの課を設置しております。

4ページを御覧ください。

消防訓練センターには、校務課、教育課の2つの課を設置しております。

横浜ヘリポートには、航空課、整備課の2つの課を設置しております。

5ページを御覧ください。

こちらには、消防署の機構を記載しております。消防署は1行政区1消防署体制としておりますが、右上四角囲みにあるとおり、令和6年度及び令和7年度に引き続き、令和8年度には金沢、港北、緑、青葉の4消防署で機構改革を実施しました。この13消防署については、従来のとおり、消防署長、副署長、警防課長の下、総務・予防課、警防課を設置しております。これに加えて、グレーの色つき部分の消防出張所につきましては、機構改革として消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、当直体制の係長級職員を各係に1名ずつ新たに配置しています。

6ページを御覧ください。

こちらは、機構改革を実施していない5消防署となりますが、消防署長、副署長、警防課長の下、総務・予防課、警防課を設置しております。

これら消防局各課、消防署に再任用職員を含め約3800名の職員を配置し業務に当たっております。消防局各課及び消防署の詳細な事務分掌につきましては、機構ごとに記載しておりますので、後ほどお目通しください。

次に、消防局事業概要について御説明いたします。

事業概要の1ページを御覧ください。

初めに、消防局の令和8年度運営方針について御説明いたします。

I、基本目標としまして、令和8年度は現在策定を進めている市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026-2029の初年度でございます。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展、そして、明日をひらく都市の実現につなげます。

青枠左側には、中期計画を体系的に示した概念図を掲載しており、右側に移りまして、消防局では中期計画を踏まえ、安心・安全を実感できる都市ヨコハマの実現を基本目標として、あらゆる災害への的確な対処、安心・安全な暮らしのサポート、安全基盤の整備、以上の取組を推進します。

続いて、2ページ目を御覧ください。

II、目標達成に向けた施策について御説明いたします。

まず、あらゆる災害への的確な対処のうち、1、消防体制の充実強化としまして、(1)災害対応能力の向上及び安全管理体制の充実、(2)災害通報受信体制の充実及びA I・B Iツールを活用した次期消防通信指令システムの基本構想の策定、(3)消防航空隊の活動能力の向上及び安全運航体制の充実、(4)大地震の初動対応力の強化及び消防署へのドローン配備による情報収集体制の強化などを行ってまいります。

2、救急救命体制の充実強化としまして、(1)救急隊の増隊等による救急活動体制の強化、(2)傷病

者情報共有システムの運用による救急活動の円滑化、（３）あんしん救急の取組の推進、（４）第35回全国救急隊員シンポジウムの開催及び救急ワークステーション等の活用による救急活動の質の向上などを行っていきます。

3、消防団の充実強化としまして、（１）地域防災の要である消防団員の訓練等参加率向上による活動力の強化、（２）消防団・消防署の連携強化による災害対応能力の向上、（３）消防団施設・車両・救助資機材等の更新整備、（４）消防団アプリ及び地域BWAによる消防団活動の円滑化などを行っていきます。

次に、安心・安全な暮らしのサポートのうち、1、地域防災力の向上としまして、（１）こどもを始めとしたあらゆる世代への防火・防災啓発の推進、（２）横浜市民防災センターでの各種体験を通じた自助・共助意識の醸成、（３）よこはま防災eパークや横浜消防出初式等による防災啓発の推進、（４）初期消火器具の整備加速等による地域の初期消火力の向上などを行っていきます。

2、事業所防災力の向上としまして、（１）事業所の自衛消防力向上に向けた防火・防災管理講習等の充実、（２）立入検査等による事業所の自主防災管理体制の推進、（３）危険物や高圧ガス等の規制に係る適正な許認可業務の執行、（４）危険物施設保有事業所等の自主保安体制の推進などを行っていきます。

3ページを御覧ください。

次に、安全基盤の整備のうち、1、消防施設の整備としまして、（１）消防車両等の計画的な更新及び適切な維持管理、（２）防火水槽の整備加速や大型水槽車の配備等による震災時における水利の確保、（３）広域防災拠点における現地指令施設の基本設計完了及び実施設計着手、（４）消防訓練センター訓練施設の更新整備に向けた工事の実施、（５）消防救急デジタル無線設備の更新整備に向けた実施設計の策定などを行っていきます。

2、執務体制の充実としまして、（１）消防署所等の執務環境改善に向けた改修等の推進、（２）消防業務の更なる効率化に向けた新たな消防業務システムの構築・運用開始、（３）消防業務の遂行に必要な知識技術、体力向上に向けた取組及び職員の健康意識の醸成、（４）脱炭素社会の実現及び横浜グリーンエクスポの安心・安全な開催に向けた消防対策の推進などを行っていきます。

次に、DXの取組としまして、市民・事業者の皆様の利便性向上や業務効率化に向けてDXの取組を推進します。具体的には、AI・BIツールを活用した次期消防通信指令システムの基本構想の策定、医療機関との傷病者情報共有システム、オンラインによる救急活動の事後検証、消防団アプリ、地域BWA整備、よこはま防災eパーク、オンライン型防火・防災管理講習、新たな消防業務システムの構築・運用などを行っていきます。

4ページを御覧ください。

Ⅲ、目標達成に向けた組織運営としまして、3つの柱、6つの視点を掲げており、まず3つの柱の1、柔軟な思考と自発的な行動では、求められる職責を認識し、前例や固定観念にとらわれず、柔軟で前向きな姿勢を持ち、自分事として行動を起こします。2、相互の信頼に基づくチーム力の向上では、一人一人の人権、人格、個性を尊重したコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、互いの協力によるチーム力を発揮します。3、新しい消防への挑戦では、時代の変化をチャンスとして捉え、市民ニーズにスピード感を持って対応し、持続可能で質の高い消防サービスを提供します。

次に、6つの視点としまして、1、データに基づく施策の推進とAIの利活用やDX等による業務改善、2、市民の皆様への効果的な啓発及び組織の魅力向上につながる戦略的広報プロモーション、3、創造と転

換による財源確保及び多様な主体との協働・共創の推進、4、若手職員をはじめとする職員の成長機会の創出、5、安定した組織運営に向けたリスクマネジメントの推進、6、効率的・効果的な執行体制に向けたマネジメントの強化。

以上により、市民の皆様の期待に応え、信頼される組織を目指していきます。

運営方針についての御説明は以上でございます。

5ページを御覧ください。

本表は、令和8年度消防局予算歳出総括表でございます。

左の表、一番上の欄、消防局予算の合計は465億3659万3000円で、前年度対比5億5855万2000円、1.2%の減となっています。これを大きく消防費と繰出金に分けており、さらに消防費は人件費と物件費に分けております。

まず、人件費は、予算額353億1408万5000円、前年度対比8億8201万9000円、2.6%の増となっています。

次に、物件費は、予算額104億5063万6000円、前年度対比15億8356万円、13.2%の減となっています。減額の主な理由として、消防救急デジタル無線共通波の整備完了に伴う減額によるものでございます。

次に、繰出金は、水道事業会計に対して消火栓の維持管理費や消火活動等で使用した水道料金を繰り出すもので、予算額は7億7187万2000円、前年度対比1億4298万9000円、22.7%の増となっています。増額の主な理由は、消火栓の減価償却費等が増加したことによるものでございます。

なお、右の表は物件費の詳細になっております。物件費については、消防総務費から消防施設費まで分かれております。

6ページを御覧ください。

ここからは、主な取組事業について説明いたします。

初めに、あらゆる災害への的確な対処の1、消防体制の充実強化でございます。

事業費は16億1489万円、前年度対比911万円の減となっています。減額の主な理由は、複数部隊で訓練できる訓練施設の整備完了によるものでございます。

本事業の主な取組として、(1)消火・救助活動体制の充実では、火災や救助をはじめとするあらゆる災害に対応するため、消防用ホース、救助資機材、空気呼吸器などの装備を適切に維持管理するとともに、消防活動における安全性を向上させるための熱画像直視装置や人命検索用資機材を新たに整備します。

さらに、大地震発生時において迅速に災害情報を把握するため、昨年度に引き続き消防署ヘドローンを配備します。

(2)消防指令体制の充実では、119番通報件数は近年高い水準で推移しており、これに確実かつ迅速に対応するため、消防通信指令システムの適切な維持管理を徹底し、安定した稼働を確保します。さらに、指令管制業務の効率的な運用と高度な指令機能を実現するため、AIやBIツールを試行導入いたします。

また、次期システム更新に向けて、令和8年度には要件を整理し、課題抽出した上で基本設計に向けた基本構想を策定します。(3)航空活動体制の充実では、消防ヘリコプター2機を効果的・効率的に運用し、消火・救助活動、災害時の情報収集や映像伝送等を的確に行うとともに、横浜市内のみならず神奈川県内における応援活動や、国内の緊急消防援助隊としての活動など、あらゆる災害に対応できる体制を確保します。

7ページを御覧ください。

2、救急救命体制の充実強化でございます。

事業費は6億5734万円、前年度対比1億2602万円の減となっています。減額の主な理由は、傷病者情報共有システムの構築完了によるものでございます。

(1) 救急需要対策の推進では、令和7年の救急出場件数は24万5321件となり5年ぶりに減少しましたが、今後の救急需要は高齢化の進展等により高い水準で推移することが見込まれます。救急搬送体制を強化するため、横浜市消防力の整備指針に基づき救急隊2隊を増隊し、救急要請多発時には臨時的に増強救急隊を編成します。また、救急車の適正利用を促すため、けがの未然防止等の日頃の備え、困ったときの相談先、緊急時の119番通報など、場面に応じた対応を市民の皆様にご案内いただき、あしん救急の取組を推進します。

(2) 救急活動体制の充実では、あらゆる救急事案に的確に対応するため、救急資器材の適正な維持管理等を行うとともに、救急活動の質の向上を図るため、メディカルコントロール体制を確保します。また、救急活動の円滑化及び医療機関との連携強化を図るため、救急隊と医療機関との間で傷病者の情報をデータや画像で共有するシステムを運用します。

(3) 救急救命士教育の推進では、救急救命士養成所において救急救命士及び指導救命士の計画的な養成教育を実施し、救急ワークステーションでは知識・技術向上のための再教育病院実習を継続します。さらに、令和9年2月には、全国の救急隊員や医療関係者等が一堂に会し、研究発表や最新医学知識等の共有を通じて、救急体制の充実と発展に資することを目的に、全国救急隊員シンポジウムを横浜で開催いたします。

8ページを御覧ください。

3、消防団の充実強化でございます。

事業費は23億8081万円、前年度対比3384万円の減となっています。減額の主な理由は、鶴見区の岸谷生麦消防訓練場の整備が完了したことによるものです。

(1) 消防団活動の推進では、火災をはじめ、大地震や風水害を想定した訓練等を充実させることにより、地域における防火・防災活動の要である消防団員の災害対応力を強化します。また、活動実績に応じた年額報酬や出勤報酬を支給します。

(2) 消防団施設・車両の充実では、消防団の活動拠点となる器具置場を耐震性の高い建物へ更新するなど、活動環境の整備を進めるとともに、車両、可搬式小型動力ポンプ、救助資機材等の更新を推進し、消防団施設・車両の充実強化を図ります。

(3) 活動体制の充実では、消防団活動の支援体制を充実させるため、スマートフォンアプリの利便性を向上させるほか、災害時や訓練時における情報伝達の円滑化に向け、全消防団に地域BWAを導入し、消防団活動における通信環境を確保します。また、新型活動服貸与を着実に進めるとともに、消防団活動充実強化費の活用により、地域特性に応じた円滑な消防団活動が実施できる環境を整備します。

9ページを御覧ください。

安心・安全な暮らしのサポートの1、地域防災力の向上でございます。

事業費は2億4645万円、前年度対比は447万円の増となっています。増額の主な理由は、横浜市民防災センター会計年度任用職員の報酬改定による人件費の増でございます。

(1) 市民の防火・防災意識の醸成では、地域で行う防災指導や研修等の機会を通じて、市民一人一人の防火・防災に関する意識の向上を図ります。未就学児から高校生までを対象とした体系的な啓発や、高齢者に接する機会が多い訪問介護員等と連携した住宅防火対策の推進など、世代に応じた取組を推進します。また、横浜市民防災センターでは、自助・共助プログラムや各種イベント、消防音楽隊によるコンサート等の

機会を通じて、市民の皆様の防火・防災意識を醸成します。

(2) よこはま防災eパークによる防災啓発の推進では、よこはま防災eパークの多言語対応として翻訳機能を充実させるとともに、見やすいレイアウトに改修しました。これを、本市で構築中の防災関連情報をワンストップで利用することができるウェブサイトの学習コンテンツとしても活用し、子供から大人まで幅広い世代への防災啓発を推進します。

(3) 地域の初期消火力の向上では、大地震等で火災が発生した際に、地域住民が容易に使用できる初期消火器具について、地震火災による延焼の危険性が高い地域への整備を加速するとともに、老朽化した器材の更新を進めます。また、初期消火器具の取扱訓練を実施するなど、地域の初期消火力の向上に取り組みます。

10ページを御覧ください。

2、事業所防災力の向上でございます。

事業費は1億6212万円、前年度対比8万円の減となっています。減額の主な理由は、防火管理講習の委託経費を精査したことによるものでございます。

(1) 事業所における防火・防災対策の推進では、各事業所の防火管理体制、自衛消防力の充実や、災害対応を強化するため、オンラインを活用した防火・防災管理講習や自衛消防業務講習を実施します。加えて、消防操法訓練会等の実践的な訓練会を開催し、現場対応力の向上を図ります。

(2) 事前指導や立入検査等の推進では、建築物や危険物、火薬類、高圧ガス、液化石油ガスを取り扱う施設等の安全性を確保し、火災等による被害を軽減するため、事前相談の段階から関係法令に基づく指導を行います。また、計画的な立入検査や関係部局と連携した繁華街夜間一斉査察等を行い、違反の未然防止及び不備事項の是正指導に取り組み、建物利用者の安全確保を図ります。

Pick up!では、横浜市消防音楽隊の御紹介をしておりますので、後ほど御確認ください。

11ページを御覧ください。

安全基盤の整備の1、消防施設の整備でございます。

事業費は25億5157万円、前年度対比21億3353万円の減となっております。減額の主な理由は、神奈川県内で使用する消防救急デジタル無線の共通波整備事業の完了によるものでございます。

(1) 消防車両の整備では、消防車両等更新基準に基づき、車両を計画的に更新するとともに、確実な運行に向け、消防車両等を適切に維持管理します。また、地震火災時における消火用水の確保のため、昨年度に引き続き大型水槽車を配備します。加えて、救急活動における安全性の向上及び負担軽減を図るため、電動ストレッチャーを搭載した救急自動車を配備します。

(2) 消防水利の整備では、大地震時における消火用水確保のため、火災による延焼の危険性が高い地域への防火水槽の整備を加速します。また、既存の防火水槽を適切に維持管理するとともに、設置から50年以上が経過した防火水槽について、強度調査及び劣化状況に応じた補強を行います。

(3) 消防救急デジタル無線の更新では、消防救急デジタル無線は整備後10年が経過し、基地局無線設備等の耐用年数に達したことから、市内で使用する活動用無線の安定運用を確保するため、設備等の更新に向けて、令和8年度は実施設計を行います。

(4) 広域防災拠点における現地指令施設の整備では、旧上瀬谷通信施設地区に整備される広域防災拠点の機能の一つとして、本市災害対策本部と連携しながら、自衛隊や警察、緊急消防援助隊など、応援部隊を

受け入れ、現地活動調整等を行う施設を整備します。令和8年度は、昨年度に引き続き基本設計を実施するとともに、実施設計に着手します。

12ページを御覧ください。

2、執務体制の充実でございます。

事業費は28億3746万円、前年度対比7億1455万円の増となっております。増額の主な理由は、消防訓練センター訓練施設の更新整備の進捗に伴い、工事費が増となることによるものでございます。

(1) 消防業務の円滑な推進では、執務環境改善に向け、消防署所の執務室のフリーアドレス化や空調機の更新をはじめ、快適で効率的な職場環境を整備し、職員の働きやすさを向上させます。また、消防職員の採用試験や昇任試験を通じて、組織の充実と活性化を図ります。

(2) デジタル化の推進では、火災などの消防活動や建築物等のデータを一元管理する現行の消防業務支援システムを刷新し、DX推進とクラウド化を進めるとともに、大規模災害に対応可能な機能を備えた次世代基盤を構築します。

(3) 教育体制の充実では、消防訓練センターにおいて、消防職団員を対象とした様々な教育訓練を実施し、専門的な知識・技術の習得及び向上を図るとともに、消防業務を円滑に遂行するために必要な資格者を養成します。また、消防訓練センター訓練施設の更新について、令和10年の供用開始を目指し、最新の訓練ニーズに対応するため、耐久性や安全性を考慮した設備を整え、必要な工事を計画的に進めます。

以上、簡単ではございますが、消防局事業概要の説明を終わらせていただきます。

- 伏見幸枝委員長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
(発言する者なし)
- 伏見幸枝委員長 御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で消防局関係の議題は終了いたしました。

次に、市民局関係の議題に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時30分

(当局交代)

再開時刻 午前10時32分

- 伏見幸枝委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 伏見幸枝委員長 初めに、当局を代表して佐藤副市長より御挨拶がございます。
- 佐藤副市長 当局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

伏見委員長、伊波副委員長、中島副委員長はじめ、各委員の皆様方におかれましては、この1年間、市民局が所管いたします各種事業施策につきまして御審査をいただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

多様化いたします地域課題に対しまして、効果的な担い手を確保する、また育成すること、地域の皆様の負担を軽減していくこと、そういった地域支援の一層の充実をしっかりと図ることに加えまして、区役所窓

口の利便性の向上など、持続可能な区役所の実現に取り組んでまいり所存でございます。

また、今年度から、国際平和、多文化共生、男女共同参画の取組が市民局に移管されております。人権部門とも連携いたしまして、区役所、地域と連携し、一体的に施策を推進してまいりたいと考えております。

正副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、様々な観点から御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。どうぞ、1年間よろしくお願いいたします。

- 伏見幸枝委員長 ありがとうございました。

◇

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 伏見幸枝委員長 それでは、市民局関係に入ります。

初めに、熊坂局長の挨拶及び職員の御紹介があります。

- 熊坂市民局長 おはようございます。市民局長の熊坂俊博でございます。

伏見委員長、伊波副委員長、中島副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、この1年間、市民局が所管いたします施策、事務事業、こちらの推進に当たりまして御審査いただくとともに、御指導、御鞭撻を頂戴することになります。1年間よろしくお願いいたします。

市民局が所管いたします施策、事務事業は後ほど概要で御説明いたしますが、広聴・相談事業であったり、情報公開、個人情報保護の関係、また人権施策の総合調整、さらには、今、副市長の挨拶にもありましたが国際平和・ダイバーシティの推進、また地域活動支援、18区役所の支援・調整、窓口サービスの充実と、本当に市民の生活に密着した事業を数多く担当しております。各事業を進めるに当たりましては、人権の尊重及び多文化共生社会の推進、ひいては国際平和の実現を旨としながら、市民の皆様の声施策に反映していくこと、地域支援、区政支援を軸とした市民生活の総合的な支援に職員一同、一丸となりまして取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

このまま引き続きまして、部長級以上の職員を御紹介いたします。

（職員紹介）

◇

◎ 事業概要について

- 伏見幸枝委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 熊坂市民局長 それでは、市民局の令和8年度事業概要等につきまして、お手元の資料により御説明申し上げます。

まず、機構及び事務分掌についてでございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページから2ページにかけて機構図を掲載しております。

市民局は、局長、人権担当理事、国際平和・ダイバーシティ推進担当理事の下、総務部、市民情報室、人権担当、国際平和・ダイバーシティ推進部、2ページとなりますが、地域支援部、区政支援部、窓口サービス部で構成しております。

3ページを御覧ください。

市民局の事務分掌ですが、総務部には2課ございまして、総務課では局内の人事、文書、予算及び決算や局内の事務事業の連絡調整などを、広聴相談課では、市政に関する市民の要望、意見、陳情、相談などへの対応を所管しております。

市民情報室には、市民情報課がございます。情報公開制度及び個人情報保護に関することなどを所管しています。

4ページを御覧ください。

人権担当には、人権課がございまして、人権施策の総合的な企画調整及び調査研究に関することなどを所管しております。

国際平和・ダイバーシティ推進部には、国際平和・ダイバーシティ推進課がございまして、国際平和の推進や多文化共生、1つ飛びますけれども男女共同参画に関することなどを所管しています。

5ページを御覧ください。

地域支援部には2課がございます。地域支援活動推進課では、地域活動に関する企画調整、市民自治組織、いわゆる自治会町内会との協働及びその支援などを、地域防災支援課では、防災対策の企画及び連絡調整などを所管しています。

区政支援部には2課があり、区政イノベーション推進課では、区政の基本的な計画の立案、進行管理、重要政策の総合的な企画調整に関することなどを、6ページを御覧ください。地域施設課では、区庁舎や地区センター等の市民利用施設の整備、運営管理などを所管しています。

窓口サービス部には、1課とマイナンバーカード特設センター、パスポートセンター及びセンター南パスポートセンターがあります。

窓口サービス課では、区役所の市民サービス向上に係る総合調整を、また戸籍事務や住民基本台帳事務などの総括などを、7ページを御覧ください。マイナンバーカード特設センターでは、社会保障・税番号制度に係る個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付に関することを、パスポートセンター及びセンター南パスポートセンターでは、一般旅券の発給の申請の受理、交付等に関することを所管しています。

以上、市民局の機構及び事務分掌について御説明いたしました。

引き続きまして、市民局事業概要につきまして御説明申し上げます。

令和8年度事業概要の表紙及び目次をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

I、令和8年度市民局運営方針についてですが、この運営方針は令和8年度予算を踏まえ局全体で議論を行い、策定したところでございます。

まず、1の基本目標でございます。

令和8年度は、現在策定を進めています市民の実感を最上位目標にした横浜市中期計画2026-2029の初年度になります。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民の皆様の安心と安全と、さらには横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげてまいります。

左側の図は、中期計画における総合的な取組を表したものでございまして、①4年間で重点的に進める戦略や取組と、②政策の基盤となり、日々の生活や活動を支える個別分野計画、業務サービスなどに分けられております。

これを踏まえまして、市民局では、平和と人権の尊重を基調とし、市民目線に立った行政サービスの提供

を通じて、いきいきと安心して暮らすことのできるまちを目指すため、左側に記載しています①の取組として、安心を育む、支え合いの地域づくり、②の取組として、市民の実感につながる納得性のある市政運営に、区役所と共に取り組みます。

また、全ての取組に通じる理念として、平和と人権、多様性を尊重する社会を目指します。

中期計画の目標達成に向けまして、事業の連携による相乗効果を意識しながら、局一丸となって取り組みます。

2ページを御覧ください。

先ほども申し上げましたが、基本目標であるいきいきと安心して暮らすことのできるまちを目指すため、①安心を育む、支え合いの地域づくりに向けまして、地域防犯力の向上と地域コミュニティの活性化に、②の市民の実感につながる納得性のある市政運営に向けては、市民の皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進や窓口の利便性向上、心地よく利用できる施設の維持管理と運営に取り組んでまいります。

また、繰り返しになりますが、全ての取組に通じる理念として、平和と人権、多様性を尊重する社会、こちらを目指すため、多様性が受けられる社会の実現と、人権を尊重した社会の実現に向けた取組を進めるとともに、事業の連携による相乗効果を意識してまいります。

3ページを御覧ください。

2の目標達成に向けた施策でございますが、事業の詳細につきましては後ほど改めて御説明しますが、下線を引いている箇所を中心に概要を御説明します。

まず、地域防犯力の向上では、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって安心感と安全性あるまちづくりを推進します。

地域コミュニティの活性化では、時代の変化に合わせ地域支援の在り方を見直すとともに、安心して参加できる地域づくりを進めます。

4ページを御覧ください。

市民の皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進では、市民の皆様の声を様々な場面、手段を通じて幅広く受け止め、市民目線を大切に政策へつなげます。

窓口の利便性向上では、行かない・待たない・書かない・回らない窓口の実現を目指すため、デジタル技術等を活用しながら、市民サービスの充実と業務の効率化に取り組みます。

心地よく利用できる施設の維持管理と運営では、地域の状況や利用者のニーズ等を踏まえた効果的な施設の運営や安全性の確保に取り組みます。

多様性が受け入れられる社会の実現では、ピースメッセンジャー都市として、平和を希求する思いを継承し、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりを進めます。

人権を尊重した社会の実現では、市のあらゆる施策・事業を人権尊重の視点で進め、横浜市人権施策基本指針に掲げる、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現を目指します。

5ページを御覧ください。

3、目標に達成に向けた組織運営ですが、職員一人一人が事業の成果指標となる市民の実感を意識しつつ、能力を十分に発揮できるよう、中央に記載しております市民の信頼と安心につながる対応を中心としまして、データを活用したより良い事業の推進、DXとAIイノベーション、BPRの推進、脱炭素・サーキュラーエコノミーの推進、人材育成と働きやすい職場づくりの視点を意識した組織運営を行ってまいります。

6 ページを御覧ください。

Ⅱ、令和 8 年度市民局予算について御説明申し上げます。

令和 8 年度の市民局予算では、645億8857万円となりまして、前年度対比で141億7526万円、約28.1%の増となっています。

なお、備考に記載のとおり、一般会計合計のうち179億873万円につきましては、令和 7 年度 1 月補正事業をこのまま全額明許繰越したものでございます。詳細については後ほど御説明いたします。

次に、1、令和 8 年度 3 つの重点取組ですが、市民局予算におきまして、横浜市中期計画2026—2029の初年度であることを意識しながら、こちらに記載のある 3 つの重点取組を進めます。

まず、重点 1 が、安心を実感できる・安全を届けるスマート防犯シティ横浜の実現、重点 2、地域コミュニティ活性化と地域支援の強化、重点 3、行かない・待たない・書かない・回らない区役所窓口の実現の 3 つを掲げております。

各重点取組の詳細についてですが、7 ページには重点 1 について、8 ページには重点 2 について、9 ページについて重点 3 につきまして、それぞれ掲載しておりますが、この後の主要事業の説明と重複しますので、こちらは後ほど御確認ください。

では、10 ページを御覧ください。

Ⅲ、市民局主要事業についてでございます。

1、地域防犯力の向上として、8億7904万円を計上しています。そのうちスマート防犯シティの推進では、GIS マップを活用し、効率的に防犯灯を設置することで暗がりの解消を目指すとともに、LED防犯灯の安定的かつ効率的な維持管理のため、PFI を活用した事業手法の検討等に取り組んでまいります。

11 ページを御覧ください。

2、地域コミュニティの活性化として、15億2113万円を計上しております。

(1) 自治会町内会の活動支援・負担軽減では、自治会町内会及び地区連合町内会が行う地域の見守りや環境美化活動等の公益的活動経費の一部を補助するとともに、加入・活性化促進等に取り組んでまいります。

12 ページを御覧ください。

(2) 新たな担い手の確保・育成では、地域主体で課題解決に取り組む地域づくりを進めるため、自治会町内会の役員を対象としたセミナーの実施など、自治会町内会を中心とした地域活動の担い手の確保・育成の支援等に取り組んでまいります。

13 ページを御覧ください。

3、市民の皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進では、184億2260万円を計上しております。

取組としまして、(1) 個性ある区づくりの推進、(2) 広聴及び市民相談の実施、(3) 横浜市コールセンター等の運営等、14 ページを御覧ください。(4) 市政に関する情報公開の推進等、(5) 行政機関等匿名加工情報提供事業の推進、(6) 本市が取り扱う個人情報の保護に取り組んでまいります。

15 ページを御覧ください。

窓口の利便性向上では88億1931万円を計上しており、(1) 待たない・書かない・回らない窓口の実現、(2) 区役所に行かない窓口の実現、(3) 利用しやすい窓口づくり、16 ページを御覧ください。(4) マイナンバーカードの交付・更新、(5) 戸籍・住民票等にかかるサービスの提供、(6) パスポートセンターの運営に取り組んでまいります。

17ページを御覧ください。

5、心地よく利用できる施設の維持管理と運営として、20億1016万円を計上しています。

(1) 区庁舎・市民利用施設等の整備・改修として、ア、区庁舎整備改修等事業や、イ、地区センター再整備等事業、18ページになりますが、ウ、コミュニティハウス整備事業のほか、(2) 区庁舎・市民利用施設等の維持管理に取り組んでまいります。

19ページを御覧ください。

6、多様性が受け入れられる社会の実現では10億970万円を計上しており、(1) 国際平和・多文化共生の推進として、ア、国際平和推進事業や、イ、外国人材受入・共生推進事業、ウ、横浜市国際交流協会補助金のほか、21ページになりますが、(2) 男女共同参画の推進として、ア、女性活躍の推進と働きやすい職場づくり、イ、安全・安心な暮らしの実現、ウ、誰もがいきいきと生涯活躍できる地域・社会づくりなどに取り組んでまいります。

なお、20ページと22ページにコラムとして、地域での多文化共生の取組や第6次横浜市男女共同参画行動計画の推進を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

7、人権を尊重した社会の実現では4432万円を計上しており、(1) 人権施策の推進、また24ページになりますが、(2) 犯罪被害者等の支援、(3) 性的少数者等の支援に取り組んでまいります。

25ページを御覧ください。

8、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業ですが、こちらは冒頭申し上げました令和7年度1月補正事業でございます。179億873万円を全額明許繰越しており、ヨコハマ生活応援クーポンの給付事業を行います。主な事業、取組についての説明は以上となります。

26ページには、市民局の主な財源創出の取組について、27ページ、28ページには令和8年度市民局予算の総括表を、29ページから38ページにかけては、先ほど御説明いたしました市民局主要事業に含まれる各事業の内訳を掲載しております。

また、39ページには参考資料として、令和8年度個性ある区づくり推進費の自主企画事業費区別一覧を、またさらに、40ページ以降には18区の事業概要を掲載しておりますので、こちらも後ほど御確認ください。

令和8年度市民局事業概要についての御説明は以上でございます。

- 伏見幸枝委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(発言する者なし)

- 伏見幸枝委員長 御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で市民局関係の議題は終了いたしましたので、次に資源循環局関係の議題に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時51分

(当局交代)

-
- 再開時刻 午前10時53分
- 伏見幸枝委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 伏見幸枝委員長 初めに、当局を代表して鈴木副市長より御挨拶がございます。
- 鈴木副市長 資源循環局を担当いたします副市長鈴木でございます。当局を代表いたしまして、御挨拶申し上げます。

伏見委員長、伊波副委員長、中島副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、今後、当委員会に関わる事務事業について御審査いただくこととなります。どうぞよろしく願い申し上げます。

持続可能な廃棄物処理の実現とともに、グリーン社会の実現に向け、循環型社会への移行や脱炭素につながる取組を推進してまいります。また、屋外における喫煙対策を区局が一丸となって取組を進めてまいります。引き続き、横浜グリーンエクスポの開催を見据えながら着実に進めてまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1年間、どうぞよろしく願い申し上げます。

- 伏見幸枝委員長 ありがとうございました。

◇

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 伏見幸枝委員長 それでは、資源循環局関係に入ります。

初めに、吉川局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 吉川資源循環局長 資源循環局長の吉川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

資源循環局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

伏見委員長、伊波副委員長、中島副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、今後、当局所管の事務事業につきまして御審査いただきます。全市域でのプラスチック資源の分別を開始いたしまして、この4月で1年が経過いたしました。市民の皆様のお協力の下に、燃やすごみの削減やリサイクルが進んできております。引き続き、ごみの収集・運搬・処理・処分を着実にを行うとともに、将来を見据えた施設の再整備を進めながら、安心・安全な市民生活と事業活動を支えてまいります。

喫煙対策の推進に当たりましては、広報啓発や分煙環境の整備など、ソフト・ハードの両面から取組を進めまして、誰もが快適に暮らせる受動喫煙がないきれいなまちの実現を目指してまいります。また、廃棄物を価値ある資源として循環させる循環型社会への移行に向けまして、動静脈連携の強化などに取り組んでまいります。

この1年間、委員の皆様方からの御指導や御鞭撻を賜りながら、資源循環の取組を進め、市民、事業者の皆様のお安心・安全につなげられるよう、職員一同しっかりと取り組んでまいります。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、座らせていただいて、部長級職員を御紹介いたします。

（職員紹介）

◇

◎ 事業概要について

- 伏見幸枝委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

○ 伏見幸枝委員長 それでは、初めに機構図及び事務分掌につきまして御説明いたします。

お手元の資料を御覧願います。

1 ページから 5 ページにかけては、当局の機構図を記載しております。

当局は、政策調整部、総務部、家庭系廃棄物対策部、事業系廃棄物対策部、適正処理計画の 5 部で構成されておりまして、課及び事業所数は、10 の課、19 の事務所及び 4 工場となっております。

次に、資料の 6 ページから 14 ページにかけては、各課事務所等の事務分掌を記載しておりますので、恐れ入りますが後ほど御覧願います。

続きまして、令和 8 年度事業概要を御説明いたします。

資料右下のページ番号 3 ページを御覧願います。

初めに、令和 8 年度資源循環局運営方針から御説明いたします。

まず、I、基本目標ですが、令和 8 年度は現在策定を進めております市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画 2026－2029 の初年度でございます。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全、横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげてまいります。

このため、資源循環局では中期計画を踏まえ、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、グリーン社会の実現、屋外の受動喫煙対策の推進、持続可能な廃棄物処理の実現、これら 3 つを重点に位置づけまして、力強く施策を推進してまいります。

4 ページを御覧願います。

次に、II、目標達成に向けた施策でございますが、グリーン社会の実現につきましては、循環型社会への移行、脱炭素化に向けた施策の推進、環境学習・普及啓発の推進を柱といたしまして、それぞれ記載の取組を進めてまいります。

5 ページを御覧願います。

屋外の受動喫煙対策の推進につきましては、受動喫煙防止に向けた意識醸成、広報等、分煙環境整備、そして喫煙禁止地区等の取組につきまして記載の取組を進めてまいります。

6 ページを御覧願います。

持続可能な廃棄物処理の実現につきましては、安定したごみの収集・運搬・処理・処分、将来を見据えた施設整備、多様な社会ニーズへの対応につきまして、記載の取組を進めてまいります。

7 ページを御覧願います。

次に、III、目標達成に向けた組織運営でございますが、区局連携で社会的課題に挑む、対話を大切にする組織文化の醸成、挑戦がやりがいにつながる職場へ、この 3 つを掲げまして、資源循環局のチーム力を向上させ、局一丸となって目標達成に向けて取り組んでまいります。

また、IV、横浜グリーンエクスポの成功に向けた機運醸成の取組につきましても、記載のとおり進めてまいります。

9 ページを御覧願います。

横浜市中期計画素案を踏まえた予算の説明をしております。

ページの下段に記載のとおり、本事業概要におきまして、4 年間で重点的に進める戦略や取組の計画期間における成果に寄与する主な事業につきまして、新中期のマークをつけております。

10ページを御覧願います。

令和8年度資源循環局予算の概要でございます。

1の予算編成の考え方です。10ページから13ページまでにかけて記載しておりますが、運営方針の内容を踏襲しておりますので、具体的な説明は省略いたします。

14ページを御覧願います。

2、予算の状況ですが、令和8年度予算における歳出の合計額は550億8600万3000円でございます。令和7年度予算の510億3794万2000円に比べ、40億4806万1000円の増、率にして7.9%の増となっております。これは、主に金沢工場長寿命化対策工事や保土ヶ谷工場再整備の進捗などによりまして、それによる事業費増となったものでございます。

歳入合計及び内訳につきましては、記載のとおりでございます。

16ページを御覧願います。

令和8年度資源循環局予算における推進施策といたしまして、初めに1、循環型社会への移行を御説明いたします。

循環型都市への移行に向けて、製品のライフサイクルのあらゆる段階で取組を進め、投入資源の削減につなげてまいります。主な施策の詳細につきましては、次ページ以降で御説明いたします。

17ページを御覧願います。

(1) 更なるリサイクルの推進、①粗大ごみのリサイクルといたしまして、記載の衣装ケースのリサイクルを本格実施し、取組を進めてまいります。

②分別収集した資源物の売却・リサイクルといたしまして、家庭で分別された缶・瓶・ペットボトル等の資源物の売却・リサイクルを記載のとおり進めてまいります。

18ページを御覧願います。

③リチウムイオン電池等の分別収集・リサイクルにつきまして、令和7年12月から集積場所での分別収集を開始しておりまして、引き続き取組を進めてまいります。

19ページのコラム①につきましては、後ほど御覧ください。

20ページを御覧願います。

④焼却灰の資源化といたしまして、埋立処分していた焼却灰のセメント原料や道路の路盤材等への資源化を令和8年度は大幅に拡大いたします。

21ページを御覧願います。

⑤循環型作業服の導入実証実験といたしまして、記載の取組を行ってまいります。

22ページを御覧願います。

⑥-1、市役所で発生する廃棄物のさらなる再資源化、プラスチック再資源化といたしまして、市役所の関連施設約1200か所で発生するプラスチックごみにつきまして、環境負荷の低い方法での再資源化を進めてまいります。

23ページを御覧願います。

⑥-2、市役所で発生する廃棄物のさらなる再資源化、市役所ごみゼロルート回収事業のDXといたしまして、廃棄物の種類や数量などの情報を一元管理するシステムを関連施設に導入し、さらなる再資源化などの施策立案につなげてまいります。

24ページを御覧願います。

(2) 食品廃棄物の削減、①生ごみで堆肥づくり～横浜グリーンエキスポの花壇で活用～といたしまして、市内の学校の子供たちが土壌混合法により生ごみを堆肥化し、横浜グリーンエキスポ会場の花壇で活用してまいります。これによりまして、食の循環を実感する機会の創出と、横浜グリーンエキスポの機運醸成につなげてまいります。

25ページの②家庭から出される食品ロスの削減、26ページの③事業者から出される食品ロスの削減等につきましては、記載の取組を進めてまいります。

27ページを御覧願います。

(3) 動静脈連携の強化、①横浜市資源循環推進プラットフォームによる取組といたしまして、市内の廃棄物処理業者との連携によるプラットフォームの取組を進め、動脈産業と静脈産業を結びつける事業化や施策を進めてまいります。

28ページのコラム②につきましては、後ほど御覧ください。

29ページを御覧願います。

2、脱炭素化に向けた施策の推進でございます。

プラスチック資源の分別定着やプラスチックごみの発生抑制、事業者のさらなる適正排出に向けた取組などの推進とともに、環境に優しいエネルギーの創出、利活用や施設の省エネなどによりカーボンニュートラルの達成を目指してまいります。

30ページを御覧願います。

(1) 市民に向けた取組、①プラスチック資源の分別定着に向けた周知といたしまして、引き続きSNSの活用や説明会などの対面による働きかけを行うなど、丁寧な周知を行ってまいります。

31ページを御覧願います。

②プラスチックの発生抑制・リサイクルの取組といたしまして、記載の取組を進めてまいります。

32ページのコラム③につきましては、後ほど御覧ください。

33ページを御覧ください。

(2) 事業者に向けた取組、①搬入物検査による不適正排出事業者への指導等につきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

34ページを御覧願います。

事業系一般廃棄物へのプラスチック混入対策の強化といたしまして、プラスチック混入防止を目的に、事業者への分別指導と、店舗や施設の利用者への分別啓発の両面から対策を強化いたします。

35ページの(3) 行政が主体となる取組、①市庁舎内における取組及び②資源物の選別時に発生する可燃残渣のリサイクル、36ページの③環境にやさしいエネルギーの推進及び④焼却工場における省エネ化及び発電効率の向上につきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

37ページのコラム④、38ページのコラム⑤につきましては、後ほど御覧ください。

39ページを御覧願います。

3、環境学習・普及啓発の推進でございます。

子供たちをはじめ将来の市民に豊かな未来をつないでいくため、市民・事業者の皆様の環境意識の向上と行動変容の促進を図ってまいります。あわせて、環境をテーマとした横浜グリーンエキスポに向けまして、

関係部署と連携した環境学習や普及啓発の取組を進めてまいります。

40ページを御覧願います。

(1) 子どもたちへの環境学習、①環境学習副読本の配布、工場見学・出前教室の実施といたしまして、市内小学4年生を対象とした授業の教材に、令和8年度からはデジタル教材として動画や音声などを取り入れ、分かりやすく学べるよう取り組んでまいります。

41ページを御覧願います。

②ポスターコンクールの実施につきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

42ページの(2)普及啓発の取組、①説明会・イベント実施などによる普及啓発、43ページの②外国人へのごみ出しルールの周知として、記載の取組を進めてまいります。

44ページのコラム⑥につきましては、後ほど御覧ください。

45ページを御覧ください。

4、屋外の受動喫煙対策の推進でございます。

多くの方が集う横浜グリーンエキスポの開催も見据え、屋外における受動喫煙対策の検討を進めてまいります。市内全域の屋外の公共の場所での喫煙を禁止する条例改正をはじめ、ソフト・ハード両面での取組を進め、受動喫煙がないまちの実現を目指してまいります。

46ページを御覧願います。

(1) 受動喫煙防止に向けた意識醸成・広報等、①条例改正に関する周知・広報等といたしまして、特に条例改正のタイミングに合わせまして掲示物の設置や区役所と連携したキャンペーンを実施するほか、幅広い媒体を活用し、喫煙禁止等の周知・啓発を行ってまいります。

②問合せ窓口の運用といたしまして、改正する条例の施行に合わせ、路上喫煙に関する御意見を受け付ける問合せ窓口を開設、運用いたします。

47ページを御覧願います。

(2) 喫煙実態の把握、①喫煙実態調査の実施といたしまして、令和7年度に続き調査を実施し、調査結果を基に、駅頭での啓発やパトロールの重点化などに取り組んでまいります。

48ページを御覧願います。

(3) 分煙環境整備、①密閉型喫煙所の整備・維持管理といたしまして、横浜駅東口喫煙所について密閉型喫煙所への転換に向けた検討を進めてまいります。

49ページを御覧願います。

②喫煙所整備補助といたしまして、記載の取組を進めてまいります。

③喫煙所マップの作成といたしまして、条例改正を見据え、市内の喫煙所を分かりやすく案内するマップを作成し、ウェブで公開いたします。

50ページを御覧願います。

(4) 喫煙禁止地区等の取組、①喫煙禁止地区の運用、②喫煙禁止地区標識・標示類の更新につきまして、記載の取組を進めてまいります。

51ページを御覧願います。

③喫煙禁止地区以外でのパトロールの実施といたしまして、駅周辺などで路上喫煙が多く見られる場所を中心に、健康福祉局と連携し、パトロールを実施いたします。

④横浜グリーンエクスポアクセス駅での喫煙禁止働きかけといたしまして、横浜グリーンエクスポの会場アクセス駅となる瀬谷駅、三ツ境駅、十日市場駅では、臨時的喫煙所を設けるとともに、駅頭での啓発活動や清掃を実施いたします。

52ページを御覧願います。

5、安定したごみの収集・運搬・処理・処分でございます。

ごみ処理は、市民生活にとって欠くことができない重要な行政サービスでございます。市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの収集・運搬・処理・処分を実施いたします。また、老朽化している廃棄物処理施設の適切な維持管理・補修を実施いたします。

53ページを御覧願います。

(1) 家庭ごみの安定的な収集・運搬の推進、①家庭ごみの収集運搬につきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

②粗大ごみの受付・収集といたしまして、令和8年度は長坂谷ストックヤードにおきまして、電子決済での手数料支払いができるよう整備を進めてまいります。

54ページの(2) リサイクルの推進、①資源物のリサイクル、55ページの②資源集団回収の実施、56ページの(3) 環境に配慮した安全で安定的なごみ処理の推進、①廃棄物処理施設の適正な維持管理、②最終処分場の維持管理、57ページの③ごみ焼却工場・最終処分場の環境測定などにつきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

58ページを御覧願います。

6、将来を見据えた施設整備でございます。

将来にわたりまして安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、廃棄物処理施設の計画的な整備を着実に進めてまいります。施設整備に当たりましては、財政負担軽減に取り組むとともに、省エネ設備の導入や発電能力の向上などの脱炭素化に資する技術導入を図ってまいります。

59ページを御覧願います。

(1) ごみ焼却施設の再整備等の実施・検討、①保土ヶ谷工場の再整備につきましては、令和8年度は既存工場の解体が完了し、新工場の建設工事に着手いたします。

②金沢工場の長寿命化対策につきましては、令和8年度は3炉ある焼却炉のうち、2炉目の更新・改修を実施いたします。

60ページを御覧願います。

③都筑工場の再整備につきましては、令和8年度は事業手法の検討や環境影響調査などを進めてまいります。

④旧栄工場跡地の有効利用に向けた検討につきましては、記載のとおり進めてまいります。

61ページを御覧願います。

(2) 資源選別施設等の再整備等の検討、①鶴見資源化センターの再整備につきましては、令和8年度は発注に向けた整備及び附属機関の設置、再整備予定地の鶴見リサイクルプラザの解体設計等を実施してまいります。

62ページを御覧願います。

②磯子検認所の移転整備の推進について、PFI手法により金沢工場内に検認所機能を移転整備するため、

令和8年度は工場内の使用されていない設備の撤去工事や発注手続などを実施いたします。

63ページを御覧願います。

7、多様な社会ニーズへの対応でございます。

横浜グリーンエキスポの開催も見据え、地域の美化活動や公衆トイレの環境整備等を実施いたします。また、誰もがごみのことで困らない住みよいまちの実現のため、ごみ出し支援のニーズや災害への備えなどに着実に対応してまいります。

64ページの(1)清潔できれいなまちづくり、①地域の美化活動の推進につきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

65ページを御覧願います。

②公衆トイレの改修・維持管理といたしまして、横浜グリーンエキスポの会場アクセス駅となる瀬谷駅北口、十日市場駅前の公衆トイレを改修いたします。また和田町駅前公衆トイレの洋式化を行ってまいります。

66ページの(2)ごみ出しに関する課題への対応、①集積場所の適切な維持管理への支援、67ページの②ふれあい収集・持ち出し収集の着実な対応及び③いわゆるごみ屋敷への対策、68ページの(3)災害への備え、①焼却工場での浸水対策及び②災害時のトイレ対策につきましては、記載の取組を進めてまいります。

69ページを御覧願います。

(4)廃棄物分野における国際協力に記載の①アフリカ諸国・都市への支援、②フィリピン国セブ市への支援、③視察受入による本市知見の共有につきましては、記載のとおり取り組んでまいります。

70ページのコラム⑦につきましては、後ほど御覧ください。

主な取組の御説明は以上となります。

なお、次ページ以降に予算総括表及び事業内容を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、資源循環局の事業の概要につきまして御説明いたしました。

○ 伏見幸枝委員長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

(発言する者なし)

○ 伏見幸枝委員長 御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で資源循環局関係の議題は終了いたしました。



◎ 閉会宣告

○ 伏見幸枝委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時15分